

平成30年第3回尾鷲市議会定例会会議録

平成30年9月13日（木曜日）

○議事日程（第5号）

平成30年9月13日（木）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

|                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 1 番 三 鬼 孝 之 議員    | 2 番 内 山 將 文 議員  |
| 3 番 奥 田 尚 佳 議員    | 4 番 楠 裕 次 議員    |
| 5 番 上 岡 雄 児 議員    | 6 番 三 鬼 和 昭 議員  |
| 7 番 村 田 幸 隆 議員    | 8 番 仲 明 議員      |
| 9 番 小 川 公 明 議員    | 10 番 南 靖 久 議員   |
| 11 番 高 村 泰 徳 議員   | 12 番 野 田 拓 雄 議員 |
| 13 番 濱 中 佳 芳 子 議員 |                 |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

|            |           |
|------------|-----------|
| 市 長        | 加 藤 千 速 君 |
| 副 市 長      | 藤 吉 利 彦 君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 佐 野 憲 司 君 |
| 政策調整課長     | 大 和 勝 浩 君 |
| 総務課長       | 下 村 新 吾 君 |
| 財政課長       | 宇 利 崇 君   |
| 防災危機管理課長   | 神 保 崇 君   |
| 税務課長       | 吉 沢 道 夫 君 |
| 市民サービス課長   | 内 山 雅 善 君 |
| 福祉保健課長     | 三 鬼 望 君   |

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 環 境 課 長             | 竹 平 專 作 君 |
| 商 工 観 光 課 長         | 北 村 琢 磨 君 |
| 商 工 観 光 課 参 事       | 芝 山 有 朋 君 |
| 水 産 農 林 課 長         | 内 山 真 杉 君 |
| 建 設 課 長             | 高 柳 伸 浩 君 |
| 水 道 部 長             | 尾 上 廣 宣 君 |
| 尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長   | 河 合 良 之 君 |
| 尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長 | 平 山 始 君   |
| 教 育 長               | 二 村 直 司 君 |
| 教育委員会教育総務課長         | 内 山 洋 輔 君 |
| 教育委員会生涯学習課長         | 野 地 敬 史 君 |
| 教育委員会教育総務課学校教育担当調整監 | 大 川 太 君   |
| 監 査 委 員 事 務 局 長     | 仲 浩 紀 君   |

○議会事務局職員出席者

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 事 務 局 長         | 岩 本 功   |
| 事務局次長兼議事・調査係長   | 高 芝 豊   |
| 議 事 ・ 調 査 係 書 記 | 相 賀 智 恵 |

〔開議 午前 9時59分〕

議長（三鬼孝之議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第5号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において5番、上岡雄児議員、6番、三鬼和昭議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、7番、村田幸隆議員。

〔7番（村田幸隆議員）登壇〕

7番（村田幸隆議員） おはようございます。

きょうは私と奥田議員の2人が一般質問をするということになっておりますけれども、奥田議員の質問はかなりヒートアップするのではないかなと私は予測をしております。したがって、私はできるだけ穏便に、穏やかに質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、質問に入ります。

中電跡地利用に係る市の考え方についてお尋ねをいたします。

昭和39年8月27日、中部電力と尾鷲市による火力発電所設置の協定書が締結されました。火力発電1、2号機によるエネルギー産業誕生で、企業と市の共存共栄理念のもと、さまざまな関連産業が生まれ、その効果は絶大な景気上昇と、文字どおり、往年の尾鷲景気の再来でありました。当時、反対、賛成の大論議が起き、紆余曲折がありましたが、最終的に、尾鷲市の大英断による結果が実を結んだ瞬間でありました。

その後、電力需要やさまざまな社会事情等もあり、昭和60年6月19日に3、4号機増設計画が持ち上がり、市内をまたまた二分する大議論、大混乱が起こり、繰り返される紆余曲折の末、3号機だけの増設が決定をし、関連事業、関連産業においても繁栄をきわめたものでありました。

3号機増設に当たっては、当時の長野市長と議長でありました私と南環境対策特別委員会委員長と連日、中部電力本社や漁協、三重県に出向き、協議と多忙に動き回ったことや、漁業組合の理事会や総会の賛否の結果により誘致の体制が大きく左右されることから、議会の会議室でストーブで暖をとりながら、深夜12時まで結果を待ったこと等が実に懐かしと思うところではありますが、1、2号機設置から56年、3号機増設からも33年が経過し、さまざまな社会情勢の変化や世界的な環境問題等により1、2、3号機の撤廃に至ったことは、ほんの一部ではありますが、それらにかかわった1人として大変無念ではあります。それにより、さまざまにおいて関連していた企業や業者への影響、すなわち、市内経済への影響も大きく、重ね重ね残念であります。

そうすると、中部電力の広大な跡地はどうなるのか。議会はもちろん、巷間でもいろいろな意見が出ておりましたが、中電から、尾鷲の地域に適合した、また尾鷲にそぐう開発施設を計画、建設し、跡地利用をと話があり、8月24日に市民サービス、エネルギー、アグリカルチャーの3点を絡ませたおわせSEAモデル協議会を尾鷲市、商工会議所、中部電力の3者により、尾鷲市と中部電力と締結をされた協定書第3条に基づく協議会が立ち上がりました。

オブザーバーで三重県、三重大学も参加をしており、先般の1対1会談で、知事は、地域の活性化につながる場所にするため、県も一緒に汗を流したいと意欲を示しました。額面どおり受けとめれば大変ありがたいことではありますが、立場はオブザーバーであり、尾鷲市、会議所、中電の3者がどのように構想、立案するかによって、地域が今後進もうとする方向性を左右すると言っても過言ではないと思います。

そこで、お聞きをいたします。

この協議会での尾鷲市の立ち位置をどのように判断し、議論の展開をしていくのか。協議会でプロジェクトチーム、市費による立ち位置をどう判断されているのか。市には活性化のためのプロジェクトチームが既に立ち上がっておりますから、これとどのような形で連動させていくのか。連動させるということになるならば、市と協議会のすみ分けをどう考えているのか。これを整理しておかないと、市の本来のプロジェクトの目的を見失い、あやふやにしてしまう可能性もあります。これについて、当局のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、市の重要課題への対応について。

加藤市長におかれては、昨年6月に、尾鷲市の再生をスローガンに、任期4年

で尾鷲市の経済の立て直し、市民の生活の向上に全精力を傾注すると熱く強烈な情熱をもって当選をされました。

就任以来、1年2カ月になりますが、想像を絶する貧困財政と、地方が置かれたさまざまな環境での立場の弱さに直面され、みずからの思いと現実のギャップに日々苦悩のもと、打開、突破口模索に努力をされており、その御心労いかばかりかとお察しを申し上げるところであります。

失礼ながら、このままで4年間大丈夫かといささか気にかかるところでありますが、あえてお聞きをいたします。

1年2カ月経過した現在の市長の思いの中での重要取り組み事項については幾多あると思いますが、現時点で特に最重要と判断する問題を5点挙げていただきたいと思います。

壇上からの質問をこれで終わります。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 先ほど、村田議員のほうからおわせSEAモデル協議会、この件につきまして、市における最重要課題とは何なのか、この件について御質問をされました。順次お答え申し上げたいと思っております。

まず、先月設立いたしましたおわせSEAモデル協議会における本市の立ち位置、議論展開についてであります。

本年度中の廃止となる発電所の広大な用地の活用につきましては、今後の尾鷲の再生を担う非常に重要な位置づけと捉え、主体的かつ積極的に取り組む考えでございます。こうしたことから、設立いたしました協議会におきましては、中部電力、尾鷲商工会議所、本市の3者により構成しており、その中で、本市が幹事を務め、会務を総理し、あらゆる検討を進めてまいりたい、こういう内容でございます。

それを具体的に申し上げますと、この協議会の議長が幹事ということは、協議会の議長でございます。協議会の議長を務め、会合を総理するというのは、会合を統括するという意味合いでございます。そういう形の中で、あらゆる検討を進めてまいりたいと考えております。

本市としましては、産業振興に伴う雇用の創出、市民サービスの向上といったことはもとより、特に用地を最大限活用した集客・交流人口の増加に対する施策を提案しながら、協議に臨む考えでございます。そして、オブザーバーである三

重県、三重大学にはあらゆる角度からの助言を求め、検討段階から事業への積極的な支援、関与を求めていく考えでございます。

次に、本市の協議会におけるプロジェクトの立ち位置についてであります。おわせS E Aモデル協議会においては、三つのプロジェクトにそれぞれリーダーを置いております。

市民サービス、文化、観光に関する検討を行うプロジェクトSが本市、エネルギーに関する検討を行うプロジェクトEが中部電力、農林水産業、商工業の検討を行うプロジェクトAには尾鷲商工会議所がリーダーを担い、それぞれの分野で部会を設け、集中的に検討するものとしております。

プロジェクトSにおいては、リーダーである本市が主体的に検討を進めていくことはもちろんではありますが、プロジェクトE及びAにおいても関係課が部会員となり、検討する事業に携わっております。

この関係課が部会員となるということにつきましても、私は市職員、これは人材の宝庫であると、その宝庫を眠らせてはいけなと、そういう考え、それなりの人材を投じたいと思っております。特に熱意と意気込みのある、そして、さらに知識、ノウハウを蓄えた人材を送り込むつもりでおります。

次に、市政推進プロジェクトと連動してであります。

市政推進プロジェクトにつきましては、市全体の方向性である行動計画を立案させるものであり、本年度におきましては、尾鷲活性化拠点構想プロジェクト、尾鷲ヒノキ販路開発プロジェクト、水産事業再生プロジェクトについて、昨年度から期間を延長し、深度を深め検討させる必要があると判断し、継続検討させているところであります。

特に、この三つのプロジェクトにおきましては非常に底が深く、多岐にわたる知識、ノウハウが必要であります。一方では、外部からの人材を含め、本市におきましても横断的に議論を交わす必要があると思っております。

ほかの四つのプロジェクトにつきましては一応職制に落としたのは、一応の方向性が定まり、一組織で深掘りし、実行できる具体案が定まったという認識でございます。

こういったプロジェクトの中でも尾鷲活性化拠点構想プロジェクトは、地域活性化拠点を具体化させるために検討させているものであり、発電所用地活用検討とは密接に連動していかなければならないと思っております。現在進めている市政推進プロジェクトにおいては、発電所用地を含む漁港エリアを一体としつつ

も、事業地のすみ分けを行うなどしっかりと整備し、検討を進めていく必要があると考えております。

こうした検討結果を協議会においてグランドデザイン、マスタープランの策定へ反映するとともに、市政推進プロジェクトにおいては発電所用地の活用方法を踏まえて漁港エリアの活性化を連動させ、尾鷲再生への大きな足がかりとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、現時点で本市の最重要課題を5項目に絞れとの御質問につきましては、市長就任以来、尾鷲再生のための基盤づくりを最大のミッションと課し、市政運営に当たっております。その中でさまざまな諸課題に直面しており、打開策を見出し、対処している状況ではございますが、5項目に限定するのは非常に難しいと思っております。

基本的には、七つのプロジェクト、これが私の最重要課題ということで、七つのプロジェクトを昨年の10月に立ち上げ、今、推移しておりましたけれども、その間、やはりいろんな非常に難しい難問を解決しなきゃならないということが出てきました。

そこで、この五つの重要課題についてあえて挙げるならば、優先的に挙げるとすれば、まず一つ目は、本市の財政再建を挙げます。二つ目は、新たにできたおわせSEAモデル協議会を設立し、検討に入っている尾鷲三田火力発電所の跡地利用と並行した尾鷲港の整備等と連動した港エリアの拠点構想、三つ目は、尾鷲総合病院の経営改善及び医療機器の整備、四つ目は、輪内3校統合などの教育環境の整備、五つ目は、働き方改革などを含めた行政改革、この五つの課題と私は考えております。

以上、壇上からの御回答は以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 今、お答えをいただいたわけでありますけれども、三つの点について、それぞれお答えをいただきました。

尾鷲市の立ち位置という問題につきましては、サービスという部門については尾鷲市がリーダーになると。エネルギーとアグリカルチャー部門においてはリーダーでなくて、通常の部会の会員ということで参加をする。その中で、地域とノウハウを持つ職員を参加させていきたいんだということでした。

その中で、サービスの部門においては尾鷲市がリーダーですから、これはこれでいけるであろうと私は思っておりますけれども、肝心なのはエネルギーとアグ

リカルチャー。これで会員で参加をして、総合的には協議会の会長といいますか、イニシアチブを握るのは尾鷲市だという説明がありましたけど、それはそれでいいんですが、その各部会に行って、尾鷲市の職員が、ノウハウと知識を持った有能な方をやるというんですけれども、その中でどこまで踏み込んだ議論ができるのかということなんですよ。

もちろん、エネルギー部門においては中部電力さんが、これは部会長となるわけでしょう。商工会議所はアグリカルチャー全体となるんですけれども、やはり部会長と通常の部会員とはおのずと発言権が違ってきますから、その中でどこまで尾鷲市としてアグリカルチャー、それからエネルギーの分野で踏み込んでいけるのか。その辺は市長はどういうふうにお考えでありましょうか。ちょっとお聞きをしたいと思います。

議長（三鬼孝之議員）　市長。

市長（加藤千速君）　議員の御質問に対しまして、まず、エネルギーの問題につきましては、一応、想定としまして、バイオマス発電というようなことを想定しているようでございます。詳しくはまだお聞きしていないんですけれども。

それと関連して、そういう発電した電気を、エネルギーを起こした分をどう、要するに循環型社会という、それをうまく使いながら産業を振興させるかという一つの流れがございます。その中で、特に今回の場合にエネルギーにつきましては、バイオマス発電だけではなくて、我々は広域ごみ処理施設、これを設置することを協議の場に望んでいるわけなんですけれども、それから出るエネルギーを、これをどう活用していくのかというようなことが私は非常に大きな話。

それと連動させた、エネルギーを使いながら産業としてうまく興せるような、そういったものをこのAとしてのアグリカルチャー、アクアというようなものに、そういうものが。やはり基本的には、そういう条件のもとで産業振興のためにはどういう産業が必要なのかというようなことが、このつながりというのが、連携というのが絶対あると思います。

そういった中で、それに専門知識を持った、あるいはそういうノウハウのたけた人間、こういったものを送り込みながら、全体的にどうリンクさせるのか。基本的には、私は一番大きな話というのは、あそこの19万坪の中の場所として、どうしてもやっぱり交流人口を、要するに、集客というものに重きを置きながら進めていきたいと。

でも、交流人口というのはどういうことなのか。よそから来る人だけじゃない



んですよね。これはそこで働く人たち、あるいは、我々のこれから市民サービスというのか、市の人たちがそこで憩いの場としてくつろげるような、そういうような、来ていただけるように。ましてや、そこに集客施設としてこういうものが尾鷲にできたというような、そういうよそから来る、そういった人が固まって交流人口となる。

そういう形のものを一つの大きなコンセプトとしながら、我々としてはそれにかかわるような意見はどんどんどんどん申し上げていきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 7 番、村田議員。

7 番（村田幸隆議員） 基本的な尾鷲市の取り組み姿勢というものを市長の口から今聞いたわけでありますけれども、Sでは集客交流人口の増加、これを目指す部会を設置していくと、積極的な姿勢でいくという言葉でございましたけれども、私はさっきから申し上げておるように、EとAの部分、この部分について、いわゆる立場が部会長じゃありませんから、意見を聞くだけでなく、きのうの議論もありましたけれども、こちらからさまざまにおいて、注文というと語弊がありますけれども、注文をつけて、議論ができる、そういう体制でいけるのかどうかということも、一言でいいから教えてください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 基本的にはコンセプトが決まっていますから、具体的な、どういうものが必要なのかということをごんごんごん掘り下げていながら、議論を尽くすべきだと思う。具体的にはどういうものという、一つの、例えば、養殖事業や陸上養殖はどうであるとか、いろんな話につながってくると思うんです。

ごんごんごんごん掘り下げていながら、そういう知識はやはり我々の職員は十分持っていると思いますし、あとはどう対応していくのかという考え方も、正直申しまして、プロジェクトチームで結構、議論は尽くされておりますので、それなりの議論ができるんじゃないかと。

正直言って、会議出席退場、私はいつも自分の持論で、会議に出席して物を言わないやつは、あるいは意見の言わないやつは出ていけと言っているんです。それぐらいの意気込みを持って、そこで発言できるような、そういう人材はいると思いますし、そういう人材をその部会のほうに投入していきたいと、このように考えております。

議長（三鬼孝之議員） 7 番、村田議員。

7 番（村田幸隆議員） わかりました。

それでは、次に行きたいと思いますけれども、商工会議所から跡地利用についての海のスマートシティ構想というものをしておりますね。これはあくまでもたたき台だということで出されてきておりますけれども、市の構想は現段階では持っておるのでしょうか。

それから、サービス、エネルギー、アグリカルチャー、この3セクションにおける構想を描いて挑んでいくのか、あるいは、そういう構想が漠としたものと思って、その中で協議をして煮詰めていこうとしているのか、どちらなんですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 部会としては、S、E、Aそれぞれで進行させていくというような考え方は持っているんですけど、究極的には、それだけじゃだめなんですね。いかにしてつなぎ合わせながら、トータルとしてこの跡地をどう有効利用しながら、来ていただくお客様、あるいは働いていただく皆さん方にどう喜んでいただくかということだと私は持っているんです。そこのところをどうつなぎをきちんとやっていけるのかということと、それで、あと、先ほど申しましたように、深掘りしたときにはどういう意見を出されるのかという、それは期待しているわけなんですけれども。

私も市の職員といろいろ立ち話をしながら、いろいろ雑談したりしながら、非常にいい考え方を持っている人間、たくさんございます。ですから、基本的には、S E A、シーという、そういうこの三つのコンセプトについては、何ら私は異論を申し上げません。そのとおりやっていかなきゃならないと。コンセプトについてはある。

あとは、具体的にどういう形で持っていくかというのはいろいろ、具体的にはどういうものがいいというのはどんどんあるわけなんですけれども、それをまだまとめ切っていないというのは事実でございます。

ただ、その話を商工会議所の、要するに案が出されておりますけれども、あれはあくまでもたたき案でございます。たたき案といっても個々に中身を見てみますと、やっぱりいい案が非常にあると。ただ、しかし、それはS E Aモデルの中のコンセプトの中に含まれたたたき案だということは私は認識しております。

議長（三鬼孝之議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 私が質問していることとちょっと食い違っておるように思うんですけれども。尾鷲市からこの協議会に臨むのに、構想を描いていくのかいかないのかということでお伺いしたんですが、現在の話を聞いておりますと、今か

ら構想を練っていくんでしょうけれども、協議会に臨むときまでにこの構想をつくっていくのかなという感じがざくっとですが、私、感じましたから、恐らくつくっていくんだらうなと思いますけれども、この協議会が始まるのはいつからなんですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） いつからということ、まだ日にちを決めておりませんけれども、本当に近いうちにやっていきたいと。それぞれ、私どものほう、9月は議会があつたりいろいろありますので、10月に入ったところにいろいろと、三者協議ができるような日程をあれしまして早くやっていきたいと、まず、第1回目を立ち上げていきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） どうも市長はこのごろ、テクニックというか、すごいテクニックを覚えられて、答弁が非常に長いものですから、時間がどんどんどんどん進んでしまう。ですから、私も急いで進まなければならないということなんですが。

近いうちに、できるだけ早いうちに協議会を開きたいということですが、その協議会を開いて、順を追ってそれぞれ協議を進めていくと思うんですが、やはりその中で、最終的にはその構想を描いて、それをどう実現していくのか、あるいはどう融合させて、どう相乗効果を出していくのかということに尽きるところなんですが、そこに至るまではかなりの月日がかかると私は認識をしておるんですがけれども、しかし、そこに入る前に尾鷲市としての、現在、尾鷲市がこのプロジェクトチームをつくっておりますけれども、その中から抽出をして、提案をしていくのか、あるいは、全然フリーな形でいって、その中で三つのセクションを絡めた構想をどうしていくのかというところから始めていくのか。恐らく、そういう形で始めていくんでしょね。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） その話の中で、まことに一つの、商工会議所がそういうたたき案が出ておりますんですがけれども、尾鷲市としての構想というのは、具体的な話じゃない、大きな構想なんです。何度も申し上げておりますけど、集客交流をどうやって高めていくのか、そのための手段って何なのかということでございます。

議長（三鬼孝之議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 集客交流の人口増加を目指す部会を設置していくということ

を前から、先ほどから聞いておりますから、これはわかっておりますけれども、しかし、具体案についてはまだ全然、皆無ということでよろしいんですね。考えていないということなんですね。どうやってそれをやっていくかということは今から協議していくということなんですね。そういう段階だと私は理解をしています。

現段階では恐らく、そういうことからするとないであろうと思うんですが、市長はこれまで機会あるたびに、尾鷲市再生のためのまちづくり、その拠点づくりとして、海を核とした拠点づくりをしたいんだということを大変熱意を持っておっしゃっておられる。

しかし、これを考えると、もう現在の尾鷲市の財政の状況で、拠点をつくれる道理がないと、はっきり申し上げて、私は思っている。これは、拠点というのは、ソフト面のことはある程度、すり合わせができると思いますけれども、やっぱり拠点づくりということになれば、必ずハード面がついて回る。そのハード面には予算について回りますから、現在の尾鷲市では到底できない。しかも、ここ、二、三年、3年、4年のうちにできるというようなことはまず不可能であると、私はこう理解をしておるところでございます。

そこで、私は私なりに、この中部電力の跡地利用について、シーのSの部分、Sの部分で御提案を申し上げたいと思いますので、これをもしたたき台としていただければありがたいと思いますが、今から少しお話をさせていただきたいと思います。

今申し上げたように、海を核とした拠点づくりというのは無理ですから。むしろ、尾鷲のまちづくりの拠点、海を核とした拠点というものを中部電力の中に持ってきたらどうですか。尾鷲市の現在あるあの管理棟というんですか、事務室、あの3階建ての、あれを無償提供すると言っているんですから、それを譲り受けて、そこを拠点としてやっていくということをまず御提案申し上げたいと思います。漁業、林業、農業、地場産業をもとにした観光、それからトレッキング、食文化、レジャー、スポーツ、イベント等々、それぞれを複合した総合の尾鷲まちづくりの拠点として、この事務所を位置づけてはどうかと提案したいと思います。

中部電力の管理事務所については、例えば、こういうことも考えられる。文化、産業、これは産業は地場産業ですけども、文化、産業の体験研修センターの一つとして使うということも、私は3階の部分と思うんですね。

それから、尾鷲でとれた魚を食す。これは、尾鷲の魚を食べるところがないん

ですね。でも、現在、あの下の食堂がありますから、簡素なものでいいんですから、尾鷲の食材をあそこで食すというようなものも併合していく。

そして、さまざまなレジャー、スポーツ、イベント等も兼ね合わせていくわけですから、文化会館と連動させたイベント交流センター、こういうものに位置づけをしていくということで、私は事務局として、それこそ漁業関係、農業関係、林業関係、それから商工関係、観光物産協会の関係、こういったものをあそこに集約して置いて、それ、まちの拠点としていくということを提案しておきたいと思います。

その中で、中部電力の広大な用地の中には公園とか運動場とかサッカー場、ありますよね。これについては現在の公園を少し拡大させて、海と山のものを食らう、いわゆる食べるバーベキュー場。それから、熱利用の足湯。これは、尾鷲の深層水、問題になっております。販路拡大をどうするんだと問題になっておりますけれども、そういった意味でも深層水の足湯をやっていくと。

足湯というのは全国どこにもありますし、10メートル、20メートルのちんけな足湯、足湯といたら大体そんなものなんですけど、ここで私は、皆さんに笑われるかもしれませんが、楕円形の、延長、それこそ50メートル、100メートル、日本一規模の深層水を利用した足湯をつくるとか、こういった大胆な取り組みも進めていってはどうかと思うんですね。

それと、あと一つ、中部電力にはやっぱり象徴として煙突がありますね。この煙突を利用して、これ、予定では全部を取り払うということになっていますが、途中でとめていただいて、現在の地盤から10メートルぐらいのところにとめていただいて、それに極端なことを言えばふたをするような形で、いざというときにはそこを各関連施設の避難場所として使う。そして、通常の場合は展望の場所として使うということ。それから、地盤から2メートルぐらいのところにもう一つふたをして、そこを野外ステージとしていろいろなイベント、催し物などに使っていくということで、煙突を10メートルぐらい残してもらうと。

なぜかという、中部電力は半世紀以上にわたって尾鷲市に多大な貢献をしていただいておりますね。尾鷲市は第2次の繁栄期を中部電力でやったと言っても過言ではない。これだけ恩恵を受けておる。その中部電力が撤廃するといつて、跡形もなくほかの施設が来ても、これは中部電力の跡だったんですよということでは、これはつまらんとするんですよ。

やっぱり尾鷲市としても、エネルギー産業で半世紀以上栄えてきたというこの

実績を、いわゆるエネルギー産業の遺構として残す。煙突をそのまま形で残して、それをステージにして利用するという事になれば、あっ、ここに三田火力があったんだな、それで半世紀以上、尾鷲市はこれで栄えたんだなという歴史の根拠にもなるわけですから、そういった意味で、この煙突をぜひ利用させるような策を練っていただきたいと思います。

今、いろいろ申し上げましたけれども、状況を複合させることによって、市内外の人、市長が言われる、誘致や各分野に関する情報発信が可能となるんですね。

来所をした人による体験や研修により実感して、漁業においては、食べる、食すですね。そして鮮度、味覚を味わってもらう。そして、体験では、見て、する漁業ですね。それから、林業では、体感として見る、感触、農業としては、鮮度と食す、食べるですね。トレッキングは、体感と視覚です。スポーツイベント交流については、体感と楽しむ、リフレッシュ。

こういったものを総合したものをあそこに集約することによって、事務局もあそこに持つことによって、やっぱり尾鷲市のまちづくりの核ということになると思うんですが、ぜひこれを御一考いただいて、市の構想もありましょうが、それとマッチングをさせて、たたき台としていただくようお願いを申し上げたいと思います。

これらの施設について、これにかかわって、エネルギーの産業もどう絡ませていくかということは、市長がおっしゃるとおりだと思うんですね。そういうものも含めて検討をしていただきたい。

いずれにしても、サービス、エネルギー、アグリカルチャー、これらを連動させた尾鷲市のまちづくりの拠点になり得る構想を構築するべきだと思いますし、これはどんどんどんどん、やっぱり熱意を持ってやっていただきたい。しかし、さりとて、このつくる土地は中部電力の用地なんです。その中でやらなければいけないということも、我々は考えなければいけないと思うんですね。

ですから、尾鷲市が幾らイニシアチブを握るといっても、あれしてくれ、これしてくれ、おんぶにだっこでは、これは話がまとまらない。こういうことを要望するかわりに、尾鷲市としてできることは何だろうか。それは、広大な用地にかかっておる固定資産税、それから、いろんな施設が来るであろうとされるならば、そこに係る水道水の問題。ですから、固定資産税や水道水料金の減免も含めた、こういったことも含めた議論をして、譲るところは譲る。

しかし、これだけはやってくださいよということをやったりやれるような駆け

引きというか、言葉は悪いですけど、駆け引きというか、押す引く、この体制でもって、ぜひともよりよき施設をつくり上げていただくよう、そういう体制で臨んでいただきたいと思います。

言わずもがなですが、この三つのセクションの構想については、それぞれ単体施設をつくるでしょう。しかし、この単体施設だけでなく、ほかのセクションへの融合と効果により、火力跡地の各施設が相乗効果をどう上げていくのか。それによって尾鷲経済に効果をどう発揮できるのかということを基本理念に、私はこの計画に臨んでいただくよう強く望んでおきたいと思います。

一言だけ市長の答弁をいただきたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 具体的な案からいろいろこういう構想に当たっての考え方、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。おもしろいこと、たくさんあると思います。具体的な話。

基本的に、ほかの部分につきましては、当然のことながら、先ほども申しましたように、点々でやるんじゃなしに、それぞれそれぞれ融合した形の中で、どうやってあの場所が尾鷲市再生のための発展になるかということも考えながらやっていきたい。

そして、もう一つ、尾鷲市と中電との駆け引き、交渉の場というのは、当然、やっぱりお互いに事業をやっているんだから、お互いにウイン・ウインじゃなきゃだめだと。自分のところだけもうかって、自分のところは、1個は損する、そういう気持ちは、そういう思いは常日ごろから持っておりません。

そういう形の中でどうやって共存共栄で事業を進めていくか、そういうことをしっかりと頭の中にたたきつけながらやっていきたいと、このように考えております。

議長（三鬼孝之議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） ありがとうございました。

次に、市の重要課題、この対応についてでありますけれども、今、市長の御答弁からすると、まず、財政再建なんだというお答えでした。

この財政再建と港エリアの拠点、あるいは病院、教育、行政改革という5点を挙げられたわけでありまして、5項目であえて聞きますが、短期、中期のすみ分けをどう考えておるのかということをお聞かせ願いたいと思いますし、また、短期については何年ぐらいで、それから、中長期については何年ぐらいだと

考えておられますか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 基本的には、期間の話でございますけれども、短期というのはやはり３年が限度だと思います。３年以内にどうやっていくのかということになる。中期というのは大体３年から５年、長期というのは５年から１０年、そういうすみ分けを私はやっております。

議長（三鬼孝之議員） ７番、村田議員。

７番（村田幸隆議員） じゃ、財政再建は短期でやるということなんでしょうね、恐らく。これ、早急にやらなくてはなりませんから、短期でやるということでありましょうけれども、市長は財政再建というのを、残り２年と１０カ月しか、今任期はないわけでありましてけれども、これできちっとやれると判断をされておりますか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今後の情勢を見てみますと、永続的に財政再建を、ずーっとこれをやれば、ずーっと永続的に続くかとは考えておりません。

とりあえずこの３年間でどう乗り切るか、まず、そこに焦点を当てながら徹底的にやっていると。それを計画を立てて推進していくと同時に、その後の４年から５年、これをどうやって積み上げていくのか、そういう考え方を持って。まず第一に短期と申し上げましたのは、この３年間でどうやって乗り切るのかという財政再建でございます。

議長（三鬼孝之議員） ７番、村田議員。

７番（村田幸隆議員） 市長の話とはぴったりいかないかもわかりませんが、４年間では、今、財政再建の道筋を立てる、まず、道筋を立てるんだということだと思うんですけども、あと２年１０カ月しか任期がないわけなんですね。この問題だけをとってもなかなか、２年１０カ月で道筋が立つのかな、どうかな。現在の状況を見ておるとね。

そういうことからすると、これは４年でもしおやめになるとすれば、道半ばに終わる可能性が大きいんですね。道半ばをもって了とすることは、これはできません。市長の選挙公約からすると、これは無責任ということになりますからできないでしょう。

市長が挙げた最重要項目だけでも、これは２年１０カ月では無理。最低、私は２期８年はやらなければいけないと思うんですけども、その市長の思いはい



かがでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 最重要課題のこの五つの項目をとって見て、これを完成させるためには5年、10年でかかるもの、あるいは10年以上かかるものはあるかと思います。私はその前にやっぱりきちんとした実行計画を立てながら、要は、そのレールを敷きながら、ある程度、このレールを敷いた中でうまく動けるよという、そういう体制、冒頭に申し上げましたように、基盤構築をきちんとつくり上げる。これが私のまず第一の役割だと思っておりまして、それをきちんとつくらなきゃならないと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 基盤構築をきちっとやらなければいけないということなんですありますが、この五つの重点項目を見ていると、基盤構築、この2年10カ月でできましようか。私は到底無理だと思います。財政再建でも無理。これは一番先にやらなければいけないことでありますけれども、まず無理だと思う。

ですから、あと4点の重点項目、これはさまざまにおいて予算が絡むことありますから、まず、しょっぱなの財政再建がこの2年10カ月でできにくいという状況の中で、これは到底、2年10カ月で道筋が立つわけがない。むしろ8年やってもどうなのかなというところでありましてけれども、8年間あったら、ある程度の道筋は立つと思います。ですから、道筋を立てるだけでも、私はこの任期では難しいと思いますので、私はぜひ8年、市長にやっていただきたいと思うんですけれども。

これ、余談になりますけど、また、こういうことを言うとね。最近、ブログがよくはやっておりまして、ちょっと議長、横道にそれますが、このブログの中で市長を擁護する村田とか、いろんなことが書かれている。私はもともと、議会へ来たときからヒール役ですから、そんなことは構っちゃおらんのですけれども、しかし、そういうことを書かれる人の人格と、それからモラルを私は疑うものでありますけれども、よく私、書かれるんです。市長も書かれたと思いますよ。ほかの議員も書かれておりますけれども。

誰が書くのか知りませんが、議会の中でしかわからないこともどんどん出てくる。このこと自体がモラルの欠陥だなと思って、私自身が実に困ったことであるなと思いながら、こういうことを言うと、また、村田が市長を擁護したとか書かれるんだろうなと。書かれても構わんですけどね。

私は、擁護というのは、市長がやろうとしておることが自分の意思と合い、それから意見と一致をして、これは尾鷲市のために大切だと思うことについては、擁護どころかどんどんどんどん協力をして、私は一体となって頑張りますよ。協力しますよ。これが当たり前。しかし、市長がやっていることがおかしいと思ったら、幾ら親しかろうが、正面切って攻撃をしますよ。これが議会人だと思うんですね。

今の市長は、私は、これは市長を手助けして、市長のこのやる気をどんどん出させなあかんのだという気持ちになっていますから、どんどん擁護しておる。それがブログになると、変な風に書かれるんです。実に困ったものでありますけれども。

何回も言いますが、私はもともとヒール役でございますから、議会では、そんなことは構っちゃおりませんから、どんどん擁護しますので、これからも頑張っていたきたいと思います。

本題に移ります。済みません、議長。横道にそれました。

本題に戻りますけれども、この2年と10カ月では到底無理です。

例えば、中電跡地利用についても単体の施設では意味がない。さまざまを連動させた総合施設と申し上げました、私は。さらには、市内の各業種とどう絡まっていけるかも視野に入れて考えなければいけない。そうでないと、単なる跡地利用になるということを申し上げたんですね。

この第一段階として、跡地利用に全力を注ぐ。加えて、何が必要かと考えて、市政推進をするべきであります。ここまでやるには、何回も申し上げますけれども、2年10カ月で道筋は到底立ちません。ですから、ぜひとも2期8年という心構えを持っていただきたいと思います。

それから、そういうことで、任期についてはそういうことを申し上げておきたい。それから、最重要点として挙げた5点は、そのとおりと判断をします。多少の前後はあるにせよ、同時進行をしていかなければなりませんけれども、先ほどから申し上げておりますけれども、進行させるためには何といても財源の裏づけが必要なんですね。

しかし、この財源を何とかつくらなければいけないと考え、行動をしておりますけれども、現状は来年度当初予算編成、この財源でもままならんといったような状況でしょう。ですから、来年度の当初の予算は一律、各課の予算カットということをおっしゃっておりますよね。議会でも、きのう、議長から聞きましたけれど

も、議長の交際費、図書費、これを減額せよという話があって、議長は私どもに話をしました。

これはこれで結構だと思う。こういう状況の中で、こういう状況の中で、私はこの５点は到底、道筋どころか取っかかりもつukれないんじゃないかなと思います。

そこで、どうするかというと、やっぱり財源をきちっと確保しなければいけない。この財源をどうするかということで今四苦八苦をしておるんですけども、これについて、市長はどうお考えでしょう。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 財源の場合には入りと出を加減算して、そして利益を生む。これがまさしく財源なんですね。

今のところ考えておりますのは、先ほど申しましたように、財政再建をどう切り抜けるかで、当面の話としてはこの３年間でどうやって乗り切っていくのか。その方向性なり何なり、今、職員にも徹底的にそういうあれを、洗い出しから洗い直し等々、やっております。３年間は何とですけど。

要するに、財政再建をするだけではだめだと思います。だから、それは、やっぱり縮小均衡はもう将来性はないと思います。そうすると、財源を求めるものを何に求めるのかという、要するに入りのほうを考えていかなきゃならないと考えております。

議長（三鬼孝之議員） ７番、村田議員。

７番（村田幸隆議員） 縮減をして、始末をして、始末をして、何とか切り抜けようとしております。

しかし、今は市長が言ったように、入を考えていかなければならんのですね。しかし、その入の手だてはどこにあるのかという。今現在では見当たらない。ですから、尾鷲市が持っておる市有財産、これの処分をしてはどうかということを私は提案を申し上げたい。

というのは、現在までも不要なものについては、市有財産については市民に払い下げをしたりしておりますけれども、やっておるにもかかわらず、現在のこの情勢の厳しさです。財政の状況の厳しさなんですね。ですから、ここで、ただ市有財産を売却するという単純なものではなく、大なたを振るってもらふ必要があるんですよ。

そこで、私はこの市有財産、自分が考えるままに、ざくっと試算をしてみまし

た。

これ、今、どこがあいているのかなということを考えると、市営住宅なんです。市営住宅が今現在、入居をされていない、そして余っておるとところの敷地が2,174坪あるんです。余っておところが。

それから、もう一つは、保育園の移転した跡地、これも調べてみました。第三保育園、第四保育園、矢浜保育園がありますけれども、第三と矢浜は浸水区域ですから、なかなか財源にすることは難しいだろう。第四保育園の跡は341坪あるんですね。

それからもう一つ、これ、大なたと言いましたけれど、この際、ちまちましていないで大胆な発想で、思い切った政策を打ち出していきたいということを申し上げたい。

今、ここに体育館があるんですよ。屋根は赤さびで、時々雨が漏る。そして、災害の際の避難場所にもならない。これは耐震もやっていないから、なかなかそこへ避難場所として使えない。じゃ、有効にいろんな大会が行われるかということ、老朽化しておりますから、それもままならない。ただ、市民の方々が時々利用されているのが実態なの。あの大きなもの。

ですから、この際、あれをぶっ壊しましょうよ。尾鷲の体育館をぶっ壊して、敷地が、ぶっ壊したら、体育館の用地が1,240坪あるんですよ。これを売却するんですよ。そして財源を一時的につくると。それで、2年、3年、これをしのぐんです。

しのぐうちに、将来に尾鷲市はどうあるべきかということをいろいろ練りながら、辛くも跡地利用、あるいは、国が今進めようとしておる、国が進めたい、いろんな国策、あります。そういったものに果敢に積極的に挑戦していく。そして、次の展開を狙っていくということをやらないといけない。そのためにはやっぱり今、生き延びなければいけない。

これ、天皇陛下のお言葉をおかりして、本当に恐縮なんですけど、昭和天皇のお言葉にあります。「耐えがたきを耐え、忍びがたきを忍び」と、こういうことがありました。これ、日本全国が最悪の状態のときに申された言葉で、私は戦後直後に生まれた人間ですけども、この言葉は頭にいつもあります。

ですから、今、そこまで言わないけれども、それに近い状態にあるのが現在の尾鷲市なんです。しかし、市民のために何とかこれ、生き延びていかなければならない。そのためにはどうするのかと。背に腹をかえられんでしょう。

市有財産は市民のものだという話もあります。できれば残しておきたい、通常の立場だったら。しかし、これを守っていくがために尾鷲市が破綻したら、市民はどうなるのですか。それこそ元も子もないじゃないですか。ですから、この際、市長、大英断をしましょう。中部電力を誘致するって、これ、大英断したんです。やっぱり行政には、その節目節目で大英断をしなければならんときがあるんですよ。

今のこの財源の厳しいときに市長になられた加藤市長は不幸だと思いますよ、ある程度。私はある意味、不幸だなと思います。これまでの市長は、財源がまだ潤沢にありましたからやれましたけれども、今、この厳しい状態の中で市長をあなたは請け負っておるんですから、大英断をするしかないんですよ。

体育館をもうぶっ壊しましょうよ。保育園の用地も売りましょう。住宅も一つに集約をして、宅地にして売りましょう。今、浸水域の人たちが上へ来よう上へ来ようとしておりますよ。金融機関だってそうなんです。引く手あまたに、この求める人はおりますよ。

そういったものを、今こそこの尾鷲市の財源を売って。何でもかんでも売ればいいんだ、踏み潰せばいいんだと、こういう意味じゃないですよ。今、この時期に大英断をしてこれをやって、二、三年、しのぎましょう。しのいでいるうちに、次の展開に向けて頑張っていきましょうよ。

これ、財源が潰れたらどうしようもないですよ。私は、来年の当初予算は緊縮緊縮でいくんだけど、再来年はどうなのかということを考えたら、全く予想がつかない。こんな状況の中で始末始末をして、財源を緊縮財政をしていっても、これはじり貧状態で、ますます尾鷲市がじり貧になって、潰れてしまう状況になってしまう。

ですから、今こそ荒療治で大なたを振ろうということをぜひとも決断していただきたいんですけども、市長の考えはいかがでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今とり行っていますのは、3年間をどうもたせるか、緊縮財政の中でも、やっぱり3年間をどうもたせるかという、財政再建委員会で徹底的に議論をしながら、それを実行しようとしていると。しかし、3年間なんですね。

議員おっしゃるように、これからずっと永続するためには、やはり次の英断を打たなきゃならない。それは入りをふやすことだと。しかし、今の中部電力の話にしても、せいぜい行っても5年先、6年先に芽生えるという話。その間をど

うするのかということが大きな課題だと思います。

おっしゃるように、先ほども申しましたように、縮小均衡で経費ばかり下がってどうのこうのしておったら、市民の生活の基盤というのはどんどんどんどん薄れていくと思うんです。やっぱりある程度の余裕を持つ。その余裕を持つためには入りをふやす。入りをふやすための具体的な策として、さっき議員がおっしゃったことも一応参考にして、やっぱり私としてはいつかは大きなたを振らなきゃならない、そういうこともしなければならぬという、そういう気持ちはあります。これをもう少し考え、議論させていただきたいと思う。まだ、この部分については、とりあえず、一応、今回の場合には、3年間をどうやってしのぐかというような話。その後、どうしていくのか。

そうすると、その計画のもとでやったんだったら、あと2年ちょっとというもので、十分時間的にもありますので、その辺のところを十分考えながら、さっきおっしゃった大きなたを振るというような話についても今後十分考えていきながら、あと4年後、どういうふうな形でやっていくのかという。

おっしゃる意味はわかるんですよ。しかし、ここで今、大英断をというのは、まだ私自身は。正直言って、この件についての市有地の売却云々等については、基本的にはまだ全然まとまっておりませんので、これは今後、十分その中身を精査しながら、いつかはそういう場面も来るかもわからないということを認識しながらやっていきたいと、このように思っております。

議長（三鬼孝之議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 市長としてはそういうことを言わざるを得ないでしょうね。

しかし、これだけ尾鷲市が財源が逼迫して、もうただの逼迫じゃないんですよ。こういうところで大英断をいつするのかと、それも考えながらと言いますけれども、やるんなら今ですよ。今やらなければ意味がないんですよ。じゃないと、二、三年は尾鷲市、絶対、これ、しのげないですよ。これはもう数字的に見てもわかります。ですから、市長の立場としてはなかなか言えんのでしようけれども、今決断をせよと言っても無理ですから、できるだけ近い時期にその大英断をしていただく。

市有地を売却することだけでなく、全てにおいての大英断をする時期に来ておることだけを強く申し上げておきたいと思いますので、一刻も早く大英断を下していただいて、ここ、二、三年後をしのぐ。

火力のことでも、それから国のいろんなことをやるにしても、それから先の話

でも、まず、我々は生き延びなければいけない。生き延びるために今何が必要かということ十二分に御認識していただいておりますけれども、決断を早くしていただきたいということを強く申し上げておきたいと思います。

それから、市長、任期のことになりますけれども、任期のことは全くあなた、おっしゃいませんけれども、それ、そうでしょうね。私も現職の市長だったら、まだ当選してから1年2カ月のときに、次の選挙、どうなのか、8年、どうなのかと言われても、そんなもの、答えられるわけがないと私なら怒りますけど、怒らないあなたは紳士です。

しかし、これはやっぱり8年は絶対にやってもらわなければならない。じゃないと、尾鷲市の構想、道筋も立たないんですから。ですから、この辺のところも十二分に考えていただきたい。

ですから、きょうの質問で、二つ市長に問題提起をしておきます。まずは大なたを振るう時期がいつなのか。それから、あなたの任期を8年に延ばすのかどうかということ。

この二つを申し上げて、質問を終わりたいと思いますけれども、先ほど来からのやりとり、さまざまなやりとりの中で、これは私なりに、これは市長は8年やるなど確信を持ちました。勝手にね。

ですから、8年やられると思って、今後の市長の政治手腕というものに期待をして、この質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（三鬼孝之議員） 市長、答弁。

市長。

市長（加藤千速君） 大なたを振るう時期、それはしかし、計画だけはきちんと早くやっていかないと、本当に大変なことになると思います。これは早い時期にそういう形を具体的に出せるのかどうか。こういう方向でやりたいということは出せると思います。

私の任期のことをどうの。4年間なんです、まず。まだ1年2カ月しかたっていないんです。1年間は本当にあっちこっち、いろんなことを考えさせていただきました。これからは実行、あるいは具体的な策をやるべきだと。まだ2年10カ月あります。まだ先のことまで全然関係ない。

この2年近くでどれだけやり切るのか、あるいは、それがまだ時間がかかるのかどうかというのは、英断するにはまだ時間がかかると。今、今の状況をどうやって打破するのかということについて、ひっちゃきになってこのことを考えてい

きたいと思う。まだ2年10カ月ありますということ。

だから、8年というお話については、私は一切、まだ何も考えておりません。ただ、いろいろやっていくためには、やはり早くいろんな計画を立てて、着手しなきゃならないという気持ちは十分ありますので、いろいろとありがとうございます。

（「議長、一言だけ」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） まだ2年10カ月あると申されましたけれども、されど2年10カ月しかないんですよ。そのことだけは申し上げておきたいと思います。ありがとうございました。

議長（三鬼孝之議員） ここで休憩いたします。再開は11時15分からといたします。

〔休憩 午前11時02分〕

〔再開 午前11時14分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番、奥田尚佳議員。

〔3番（奥田尚佳議員）登壇〕

3番（奥田尚佳議員） 皆さん、おはようございます。

一般質問に入る前に、この場をおかりしまして、市長、環境課長を初め、執行部の皆様方に一言お礼を申し上げたいと思います。

6月議会の一般質問で、私は賀田湾曾根町の廃船問題を取り上げました。昨日12日付の一部地元紙の1面トップにも掲載されておりましたが、県が行政代執行に乗り出し、廃船40隻の強制撤去をするための入札を先週4日に行ったようです。

市長、環境課長を初め執行部の皆様には、県のほうに行政代執行の働きかけを強くしていただき、まことにありがとうございました。また、尾鷲建設事務所を初め県の関係者の皆様、適切な対応をしていただき、ありがとうございました。お電話いただいた地元の方もいらっしゃいましたが、地元の方々は本当に喜んでおります。本当にありがとうございました。

市民の皆さんが少しでも不安になることがないように、安心して暮らせるようなまちづくりをしていただきたいと思いますので、今後ともどうかよろしくお願いいたします。



それでは、通告に基づきまして、一般質問させていただきます。

今回の一般質問は2点、ありまして、一つ目が医療難民、介護難民を出し、地域医療が崩壊しかねないD P Cという制度の導入をなぜ今急ぐのかということと、もう一つは、ごみ焼却施設の建設は、標高4メートルの浸水域ではなくて、山側にすべきではないのかという2点であります。どうかよろしくお願いいたします。

まず、医療難民、介護難民を出し、地域医療が崩壊しかねないD P C導入をなぜ今急ぐのかということについてであります。

7月の行政常任委員会において、総合病院へのD P C導入についての説明がありました。D P Cとはダイアグノーシス・プロシージャ・コンビネーションの略で、日本語に直すと、診療群分類包括評価というものであります。

非常にわかりにくいとは思いますが、これは現在のような、実際、診療で行った検査や注射、投薬などの量に応じて医療費が算定される、いわゆる出来高払い方式ではなく、病名や診療内容に応じた1日当たりの定額の医療費が決まっております。それを基本として全体の医療費を算定する包括的評価方式と言われております。

わかりやすく申し上げますと、飲食店に行った際、通常、注文したものの単価をもとに飲食代を支払いますが、食べ放題、飲み放題といったように、どれだけ食べようが飲もうが、飲食代が同じというようなものであります。

この制度は診療がある意味、効率的に行われ、急性期と呼ばれる、いわゆる入院期間が短い患者を優先し、亜急性期、慢性期と呼ばれる、いわゆる入院期間が長い患者をある意味、排除するような仕組みであります。

なぜなら、医療費が定額であるといっても、患者の入院期間において全て一定というわけではなく、入院日数が経過すればするほど、段階的に引き下げられる仕組みであり、その引き下げも急激に引き下げられるような仕組みになっております。

そのため、病院側からすれば、入院日数が長くなればなるほど、1日当たりの病院の診療報酬、すなわち病院の医療費収入が減少することから、過去のデータを見ても、D P C導入病院では明らかに入院日数が短縮されております。そのため、再入院の率も増加しており、必要な検査がなされないということも指摘されております。特に赤字病院の場合で、収益だけを追求しようとする、1日当たりの医療費が病名や診療内容に応じて定額で決まっていると、より必要な検査や処置を省略する可能性もあるという指摘もあります。

また、効率を追求する余り、病院側の医療費収入だけを考慮した場合、病院にとって、長期的な入院患者は収益には余りプラスにはならないため、早期退院を奨励したり、また、長期入院者をじゃけんに扱う可能性もあるという指摘もあるようです。簡単に言いますと、言い方が適切ではないかもしれませんが、入院患者は早く追い出されますし、長期入院者は完全に迷惑がられます。

さて、尾鷲市の人口は9月1日現在、1万7,996人となり、ついに1万8,000人を割り込みました。そして、その高齢化率、いわゆる65歳以上の割合ですが、9月1日現在、過去最高の42.6%となりました。全国平均が27.7%でありますから、いかに少子高齢化が尾鷲市において著しく進んでいるかがよくわかります。

そんな中、昨今、地域包括ケアシステムという言葉が取りざたされております。地域包括ケアシステムとは、医療介護総合確保促進法という法律によりますと、「地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制」のことをいいます。尾鷲市は現在、この地域包括ケアシステムの構築を目指しておりますが、いまだ、全くと言っていいほど、構築ができておりません。

私はDPCの導入については、一定の理解は示します。しかし、先ほど申し上げたようにデメリットもあり、DPCの導入についてはそう慌てる必要はなく、時期尚早であると思っております。

地域包括ケアシステムの構築もできていない尾鷲市において、尾鷲市全体の介護等を含めた地域医療をどうしていくのかということをしっかり考えるとともに、公立の病院である尾鷲総合病院の位置づけをはっきりさせ、当然のことながら、尾鷲総合病院を含めた尾鷲市全体の包括ケアシステムをトータルの的に考えるべきであると強く思います。

ですので、なぜ今、DPCなのでしょう。病院の収益改善はDPCしかないのでしょうか。DPCありきの説明に、私は非常に違和感を覚えます。病院改革で、ほかにやることはまだまだたくさんあると思われまふ。DPC導入で、病院は全てがバラ色に変わるのでしょうか。尾鷲市全体がバラ色になるのでしょうか。

DPC導入は加藤市長の選挙公約にはありません。大変失礼かもしれませんが、加藤市長が掲げた選挙公約が幾つもあります。就任して1年以上経過しますが、ほとんど実現しておりません。選挙公約をしたことすら何ら実現していないのに、

なぜ公約として示されていないことを、市民に十分な説明もないまま、短絡的に進めるのか、私には全く理解できません。

私はD P C導入により、入院期間の短い患者を重宝し、入院期間の長い慢性期の患者の医療が行われなくなるということになれば、医療難民、介護難民が増加し、地域医療自体が崩壊しかねないと思われます。

そうならば、住みなれた尾鷲市で安心して生涯を暮らせないということになります。そして、結果的に、尾鷲市民は最後のみとりができる病院が存在しなくなり、市民の尾鷲市からよそへの転出がますますふえ、病院経営どころか、尾鷲市自体が大変なことになると危惧するわけであります。

7月の行政常任委員会では、病院の院長も、病院経営のことは考えているが、介護とかについては考えていないという発言がありました。市長も病院事務長も病院単体だけを考え、尾鷲市全体や尾鷲市民のことを総合的には考えていないような印象を強く強く覚えました。

しかし、公立の病院である尾鷲総合病院の現在及び今後のあり方等を真剣に考えるのであれば、当然のことながら行政として、尾鷲市全体の介護を含めた地域医療ということをしっかり考えて進めるべきであります。

ですので、病院経営だけを単純に考えるのではなく、D P Cの導入で尾鷲市全体や尾鷲市民への影響について当然考えるべきであり、尾鷲市全体の医療、介護等をトータル的に考えた地域づくりを進めるべきであると思われます。すなわち、尾鷲市としての地域包括ケアシステムの構築とセットで考えるべきだと思われます。

そこで、市長にお尋ねいたします。

全国の自治体病院が887ありますが、そのうち、尾鷲総合病院のような、いわゆる小規模な病院である一般病床199床以下の病院は436、436あります。その436の病院のうち、D P C導入の病院はたったの49、たったの49であります。率でいうと、何と11.2%、11.2%しかありません。

7月の行政常任委員会で、病院の院長は、自分は工場長なので、社長がやれと言うなら従わざるを得ないという発言がありました。社長である市長はなぜ地域包括ケアシステムの構築を後回しにし、短絡的にD P C導入を進めるのか、その理由をわかりやすく教えてください。

次に、ごみ焼却施設の建設は、標高4メートルという浸水域ではなく、山側にすべきでないのかということについてであります。

先月１９日の午前２時過ぎ、私は自宅の２階で就寝していたところ、背中を突き上げるようなどーンという音にはっと目を覚ましました。すぐに地震だという思いが頭をよぎり、いよいよ南海トラフ地震が来たのかと一瞬思い、びっくりし過ぎたのか、しばらく身動きができませんでした。

その後、何もなかったので少しほっとしましたが、ほっとしながら、防災無線やワンセグを気にしましたが、何ら音沙汰がなく、テレビをつけても、何のテロップの速報もありませんでした。ですので、大した地震ではなかったのだと安心して、また床についたわけですが、後日、地元紙を拝見したところ、震度１だったとのことでした。

南海トラフ地震は３０年以内に７割から８割の確率で起こると想定されており、いつ起きてもおかしくないとも言われております。

６月に大曾根浦において、平成３０年度尾鷲市土砂災害総合防災訓練が行われました。その際、尾鷲市において最大１７メートルの津波が襲来したとする想定でありました。１７メートルというのは、今から６年前の平成２４年８月に内閣府が正式に発表した数値であり、南海トラフ巨大地震が起こった場合、尾鷲市において最大１７メートルの津波が押し寄せると想定されております。

しかし、そんな中、市長は標高４メートルしかない浸水域に、２４時間３６５日稼働である東紀州全体の広域ごみ焼却施設の建設を強引に、強引に進めております。

誤解があるといけませんが、６月議会でも申し上げたように、私は尾鷲にごみ焼却施設をつくるなどとは言っておりません。尾鷲市に東紀州全体の広域ごみ焼却施設を建設する必要があるのであれば、海の端ではなく、山側の高台に建設すべきであると思われます。

そして、中電跡地に建設するという尾鷲市の方針がもし、もしですよ、もしあるのであれば、旧東邦跡のし尿処理施設もある山側の高台がよいと思われます。野球場のあたりでもよいし、真砂川の東側あたりが一番よいと私は思っております。

ちなみに、野球場のあたりが標高約２４メートル、真砂川の東側のあたりが標高２０メートルあります。

今想定されているルートですと、清掃車、１日約７３トンということです、を運ぶらしいですが、清掃車、そして灰を運ぶ運搬車、この灰を運ぶ運搬車は１日約７トンと言われております、は、国道４２号から矢浜の民家のあるところを通

ります。野球場のあたりにすれば、少なくとも国道から民家を通らなくても済みますし、介護施設や給食施設の真ん前や保育園の真ん前を通らなくても済みます。

標高4メートルのところに1万6,000平方メートル、1万6,000平方メートルといいますと、例えば、100メートル掛ける160メートルの四角形をイメージしていただいたらいいと思いますけれども、その1万6,000平方メートルにわたって、7メートルの盛り土をつくるということですが、この財政難の中、多額の造成費用がかかります。

また、海の端にそんな大きな人口の山をつくり、その上に大きなごみ焼却施設を建設したら、その建物がこれまでの火力発電所の煙突と同じように尾鷲市の象徴的な建物となり、まさに尾鷲市はごみのまちになってしまうような気がしてなりません。

つい先週も北海道で震度7の大地震があり、甚大な被害が出ております。また、台風20号、21号に見られるように、最近の台風は地球温暖化の影響もあって大型化しており、高潮の被害も各地で出ております。そんな中、行政というところがそんな標高4メートルという浸水域に施設を建設することにこだわる理由は何なのか、私を含め多くの市民が首をかしげております。

そこで、市長にお尋ねいたします。

私を含め、多くの市民がこのごみ焼却施設の建設は、浸水域、標高4メートルですけれども、ではなく、山側にすべきではないのかと思っております。それでも強引に、強引に、浸水域にごみ焼却施設を建設しようとするのはなぜなのでしょう。市長のお考えをわかりやすくお聞かせください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 先ほど奥田議員のほうから、賀田湾における廃船の話につきまして、ありがとうございました。何とか何とか、皆さん方のおかげで行政代執行という形で進めることができ、特に、あの近辺のお住みの方々については、大変御迷惑をかけたと思って、あわてておわびします。

さて、先ほど来の御質問に対しまして、それぞれお答え申し上げたいと思っておりますんですけれども、ポイントはまず、医療難民、介護難民を出し、地域医療を崩壊しかねない仕組みのDPCをなぜ急ぐのかというようなこと。地域包括ケアシステムと同時にやっていくべきではないか。時期尚早過ぎるんじゃないかと。対象病院が少ないのになぜやるのか。この病院関係については、この三つだ

と思いますんですけども。

まず、総合病院においては、D P C対象の参加資格を得るため、過去の経緯をあれしますと、平成29年9月にD P C準備病院として届け出を行っております。26年の4月にD P C準備病院として続けているんですけども、あれから4年余り、病院経営を行っているのが現状でございます。

この間、D P C対象への移行時期は診療報酬改定時となっていることから、平成28年、30年と、こういうD P C対象病院となる機会がありましたけれども、その対象病院の基準である、要するに看護師の夜勤時間の72時間以内とか、あるいは一般病床平均在院日数の21日以内とか、そういうものに対して満たしていないと。そうした中で、これらの基準に対する昨年の実績は、平均在院日数、あるいは月平均夜間時間数、こういったものを施設基準が遵守できているという状況にあります。

それで、また、収益についてを比較してみますと、昨年度の一般病床における診療報酬請求額をD P C制度に置きかえて算定した場合に、それをシミュレーションしました。増収を見込めるという結果になりました。2020年の診療報酬改定時にD P C対象病院になるよう取り組みを進めているところでございます。

ですから、全てのことはクリアになって、要は、収益として増収になるという結果が判明しました。このような経緯を経て、今回、D P C対象病院になることを決めておりますので、御理解を賜りますようお願いしたいと思っております。

ただ、D P C対象病院になると、医療難民等を出し、地域医療が崩壊するとの御指摘ですが、あくまでもD P C対象病院になるということは、入院医療費の計算方式が、先ほどおっしゃっていましたように、出来高方式から疾病ごとの包括方式に変更するということであり、これまでの尾鷲総合病院が提供する医療や診療方針を変えることはございません。D P C対象病院になることで、医療難民等を出し、地域医療が崩壊するようなことはないとは私は考えております。

次に、地域包括ケアシステムの構築を後回しに、短絡的ではないかというようなことで、まず、D P C制度の導入というのは、尾鷲総合病院の医療の質の向上と、当病院が提供する医療機能に見合った診療報酬を確保し、経営の健全化を目指すものであります。尾鷲総合病院の経営の健全化は、現在の病院の財務状況と尾鷲市の財政状況から見れば、待ったなしの、私は状況であると考えております。

一方、地域の高齢化が進む中で、重度な要介護状態となっても、住みなれた地

域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、生活支援などが一体的に提供される、先ほどもおっしゃっていますように、地域包括ケアシステムを構築することは重要な課題であると私は認識しており、そういったところから、現在、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業を中心に取り組みを進めております。

このように、地域包括ケアシステムの構築を後回しにしているのではなく、尾鷲総合病院の医療の質の向上及び経営の健全化と地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みは、同時並行で進めている状況であると私は考えております。

その後、対象病院の話でございますんですけども、先ほどの数字と私の持った数字とは若干違うんですけども、それに似たような感じ。全国と同規模の自治体、D P Cを導入した同規模の自治体病院では、一般病床、先ほど申しましたように200床未満ですが、15.6%であり、県内の急性期病院を掲げる病院では、8病院のうち7病院がD P C対象となっております。

ただし、これらは外見上の数字でありますので、実質は、その病院の立地条件や診療機能などによりどのような症状の患者を受け入れているかがD P C対象病院になるかどうかの重要なポイントだと考えております。

こういうことでもって、尾鷲総合病院の昨年度の診療実績に基づきD P Cの試算をしたところ、増収が図れるという結果であったので、D P Cに見合った患者を受け入れる病院であると考えております。

次に、ごみ焼却施設の件でございます。

ごみ焼却施設の建設は、浸水域ではなく、山側にすべきではないか。その御質問に対しまして、まず、広域ごみ処理施設の建設は、浸水域ではなく、山側にすべきではないかということですが、この用地の選定経緯といたしましては、中部電力から尾鷲三田火力発電所構内において、バイオマス発電に加え、広域ごみ処理施設の焼却時に発生する熱エネルギーも有効活用し、地産地消のエネルギーの供給拠点として、将来的に産業の振興等につながるまちづくりを市と共同で検討したいという提案をいただきました。

本市といたしましては、施設を整備するに当たって十分な面積が確保できることとか、あるいは市民の皆さんがごみを持ち込みやすくなることとか、加えて、新たな産業の創出や雇用の拡大が期待できることなどを総合的に判断して、選定に至ったところでございます。

現在、発電所構内のどの場所に整備することができるのかということに関係4

市町で中部電力と協議している状況であり、近隣地域の方に丁寧に御説明させていただきながら、建設予定地の区域等の確定に向けて御理解を求めるところでございます。

議員の御指摘の、特に5市町において浸水域対策を検討していくことになりますので、現時点で具体的に示すことはできませんが、仮に災害が発生した場合であっても、その後の市民の皆様の生活ごみについては適正に処理しなければならないと考えております。このことから、浸水域対策については安全安心、なおかつごみが適正に処理できるよう、十分な検討を行ってまいりたいと思っています。

概略につきましては、以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ありがとうございます。

ちょっと私の、担当課のほうに端的に答えてくれと申し上げたんですけど、長々と言われてしまう。議論をする時間がないものですから、ちょっと困るんですけどね。約束を守ってほしいなと思うんですけどね。まあ、いいんですけど。

今の話を聞いていまして、まず、DPCのほうへ行きますけれども、市長、非常に僕は考えが甘いなと思っているんですね。先ほど、診療方針ですか、変えることはないと言い切りましたね。それから、地域包括ケアシステムを同時並行でやるんだとか、そんなことを言われていましたけれども、その辺のところをちょっと議論したいなと思うんですけど。

まず最初に、私、ちょっと申し上げておきますけど、先ほど申し上げたように、私は現在の私の考え方としては、やっぱり今は、まず、DPC導入は時期尚早であるというふうに思っています。

理由は二つ、先ほど申し上げましたけれども、一つは、ほかに病院改革としてやるべきことはもっとたくさんあるじゃないかと、まず、それをやってからでいいんじゃないかということと、もう一つは、地域包括ケアシステムの構築が先じゃないかということです。この二つの理由なんですね。

それで、市長にまずお聞きしたいんですけど、市長の選挙公約、これ、尾鷲の底力を発揮し、発信しますとかといって、去年の選挙公報かな、見ますと、DPCなんて一言も書いていないんですけど。選挙公約になかったんですから、なぜ今、DPCなんですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今現状の尾鷲総合病院の財務内容というのは御存じだと思います。



すけれども、大変な状況になっていて、この財政の改革をやっていかないと、本当にいつ変な格好になるかわからない。そのことでどういう改革ができるのか、あるいは、それを回答に持って収益を上げることができるのか、あらゆることを今検討した結果、このD P Cという考え方が出てきたわけでございます。

議長（三鬼孝之議員） 3 番、奥田議員。

3 番（奥田尚佳議員） でも、財政再建の中でも出てきたって、これ、非常に重要な問題ですよ。地域の医療をどうしていくかという根幹にまでかかわるような重要な問題ですよ。

これ、副市長にもお願いしたいんです、ちょっとお聞きしたいんですけど、市長が再生プロジェクト、七つ、立ち上げました。喫緊の課題をやっていくんだと。それで、尾鷲総合病院再生プロジェクトチーム、立ち上げましたよね。これ、副市長、座長ですか。

去年の12月、これ、連合審査会で報告を受けていますけど、その中でやるというのは、リニアックの更新の事業計画をつくる、それから病院の無駄を排除する、業務のアウトソーシングを考えるとということで、この中でもD P Cのこと、議論されていますけど、D P Cは地域包括ケアシステムを構築してからであるというような話も出ているんだけどね。

それで、委員長である濱中委員長も、いや、何か変化があったら報告してくださいよという話があったと思うんですね。それでも、このD P Cの話というのは平成26年の決算審査かな、そのときからことしの3月まで一切ないんですよ、執行部から。一切ない。このプロジェクトにもない。それが何で今、6月議会になって出てきて、7月に報告して、今回、もう予算まで上がってきている、432万円。これを見たって、私ら、全然わからないんですけど。

市長も高齢化社会に対応した暮らしの安全安心は守る、まちづくりを推進しますと、高齢者に優しいまちづくりを推進しますということで、いろんなことを書かれているんですよ。こういうことを書かれているにもかかわらず、僕は公約もやらないで、むしろ逆行するような制度ですよ、このD P Cというのは高齢者にとって。それをなぜ突然D P Cなんですか、副市長。

議長（三鬼孝之議員） 副市長。

副市長（藤吉利彦君） 病院の再建の委員会については、私は座長でもございませんし、メンバーにも入っておりませんので、プロジェクトの報告につきましては、病院事務長のほうから答えさせていただきたいと思います。

以上です。

3 番（奥田尚佳議員） 僕、副市長に聞いておるんや。副市長に感想を聞いているの。

副市長（藤吉利彦君） はい。

3 番（奥田尚佳議員） 感想を聞いておるんです。

副市長（藤吉利彦君） 感想ですか。さっきは座長としての立場でのお話だと思いましたので。

3 番（奥田尚佳議員） 座長じゃなかったら、入ると。

副市長（藤吉利彦君） まず、病院の経営としてしっかりとやっていくということで病院の中で議論をされていますので、D P C の導入というのは非常に重要な話だと思います。

それから、あと、地域包括ケアシステムにつきましては、福祉保健課のほうから先日も答弁させていただいたように、高齢者が住みなれた地域で生き生き暮らすことが続けられるような体制として、今、しっかりと取り組んでいただいていますので、病院のD P C の導入と地域包括ケアシステムの導入というのは同時並行で今進んでいるというふうに理解しております。

以上です。

議長（三鬼孝之議員） 3 番、奥田議員。

3 番（奥田尚佳議員） そういう副市長、無責任じゃないですか。全然、ここからあなたが取りまとめをしたんでしょう、このプロジェクトの。座長は事務長かもしれないけれども。こういうことがあって、僕らに報告しておきながら、一切、そんなD P C なんていうことを言わなくて、突然出てくる。

去年の3月にも総合病院の新改革プランが出ています。新改革プランね。これも、僕ら、議会で報告を受けていますけれども、一切、D P C、触れていません。D P C、触れていませんよ。この中でもやっぱり県の医療圏構想もありますから、それへ向けて地域包括ケアシステムをきちっとつくっていきますと、まず、つくっていきますという話をしているんですよ。

それにもかかわらず、今、市長なんか同時並行でやるんだって。いや、これ、12月の当時、事務長、内山洋輔事務長でしたけれども、地域包括ケアシステムをやっていくということは難しいということ言われているんですよ。それを、D P C を入れて同時並行でやるんだ。簡単に、市長、言わないでくださいよ。大変な問題ですよ、これ。

地域包括ケアシステムをつくるだけでも大変なことなのに、D P C の導入で同

時並行でやるんだなんて、無責任過ぎませんか。あなた方、本当に一貫性が全然ないんですよ。この新改革プランにもない。プロジェクトと言うて、喫緊の課題としてやるということも何にもない。それを突然。

この4年ぐらい、岩田市長のとき、そういう話がありましたけど、濱中議員なんかよく質問されていましたが、もう26年の決算審査が全然説明がないんですよ。もう頓挫しているんですね。そういう中で、突然これが出てくる。市民には説明も何もない。こういうことを、ごみ焼き場の件もそうですけど、こんなことで僕はええのかなと。

市長は花火を上げたり、突然ぱーんと言うたりすることはありますけど、それは結構ですよ。でも、こういう大事なことに對して、思いつきの行政でええのかなと、僕は思うんですね。

そういう市長、どうですか。今ですか、D P Cは。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） D P C導入について、制度の導入については、あくまでも入院医療費の計算方法を、先ほど議員もおっしゃったように、出来高方式から疾病ごとの方式に変更するということなんです。D P Cを導入することによって、懸念されております早期退院が必要というものではないわけなんです。

一方、退院許可をするのは、あくまでも医師の判断なんです。病院長とも確認はしておりますけれども、これまでの尾鷲総合病院が提供する医療や診療方針を変える予定はないということを委員長が断言しているわけなんです。その断言に基づいて私は判断したわけなんです。そういう話なんです。

だから、D P C方式が、要するに入院患者を困らせるんじゃないというと、そんな話は一切、私は聞いておりません。逆に、私は一切聞いていない。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） それは、市長、勉強不足ですよ。勉強不足です。

このD P Cという仕組みは、さっき言ったように、病名や診療内容で点数が決められているんですよ、幾ら幾らというのが。それが段階でがたがた下がるわけですね、退院期間が長くなればなるほど。それで、それがまず計算元ですよ。

それに対して、調整係数というのがあるんです、調整係数。その調整係数というので点数をつけられるんですよ。その入院患者の短縮をどれだけ努力しているとか。いろんな、本当に六つぐらい、30年度もあるんですけども、29年、八つだったのかな。それ、細かい評価をされていくんですよ。

ですから、D P Cを導入している病院が全国、公表されるんですけど、点数化されるんですよ、評価係数でどれだけ努力している。努力しているところにはプラスアルファの点数をつけますよと、努力していないところはそのかわり、点数をつけませんよと、そういう仕組みなんです。

それで、紀南病院として29年、当てはめたら、プラスになった。それはそうでしょう。だって、29年度までは激変緩和係数もあって、暫定係数も入っているんです。暫定係数って、プラスアルファが入っているんです。これ、6年間、29年度まであったんですよ。そういうプラスアルファもあった。

そして、これ、後でも言います、時間があつたら言いますが、紀南病院とはもう全く違う。全く、この尾鷲総合病院というのは性格が全然違うんです。ですから、点数が、もしかしてこれが物すごく低くて、紀南病院よりも、そういう可能性も僕は十分ある。医師の数とかいろんなことを加味されるわけですよ、どんな努力をしているか。

だから、市長が言うように、診療方針には関係ないと言っても、やっぱり、今までどおり、療養病床みたいに90日とか、そういうわけにはいかないわけですよ。地域包括ケア病棟でも60日にするとか、本当に入院期間を短縮していかないと、点数が上がらないんですよ、この評価係数というのが。

だから、表向きは皆さん、この前も事務長が委員会で、診療方針は変わらないんですよ、入院日数は変わらないんですよと言っても、この係数でどれだけ努力されているかということに評価されていくから、点数がついてくるから、そのためにそういうふうにかざるを得ない。そうじゃないと、収益、上がりませんからね。

だから、その辺のところもきちっと、市長、認識しないと、単なる、今29年度で、紀南病院と比較にしたらプラスになったから、よし、やろうや、それで、浮いた金でリニアックでもやろうかという、そんな考えかもどうかわかりませんが、そんなことじゃないんですよ、市長、これ。

そのことをきちっと、僕は理解すべきだと思うんですよ。市長、いかがですか、その辺。もっと勉強していただきたい、僕はこの中身を。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 中身については一応は、大体、概略だけは認識しているつもりであります。

（「概略じゃなくて、中身を」と呼ぶ者あり）

市長（加藤千速君）　その中で、特に、要するに、21日間の一般病棟での入院がどんどんどんどん、ほかのDPC導入については少なくなっていると。それは、その病院の病棟に応じた形で、具体的に21日のところ、例えば2週間で一般病棟、その後、リハビリであったり、あるいは、回復期にあった場合にはそれなりの病棟になれば、当然のことながら一般病棟に対するこれの評価ですから、ほかのところへ行ったら関係ないと。

みんな、そういうふうな形で、病院経営というのはやっているんじゃないかなと思っているんですけども、その辺の状況については事務長より具体的にお話しさせていただきます。

議長（三鬼孝之議員）　3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員）　事務長、いいですわ。

僕、ようけ聞きたいことがあるんです。聞きながら、やりましょうよ。

じゃ、紀南病院。紀南病院はいいですわ。

じゃ、今、平均入院日数、何日ですか。それ、事務長、ちょっと聞きます。

議長（三鬼孝之議員）　病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（河合良之君）　済みません、平成30年度の4月から7月の平均入院日数の平均は18.41になっております。

（「何て、41」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員）　3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員）　ありがとうございます。18.4ということですね。これは20日ぐらいあったときもあるのかな、長いときは。結構あるんですよ。

それで、さっき、紀南病院の話をしましょうか。紀南病院と比較したということやもんでね。紀南病院って全然、もうこれ、違うんですよ。紀南病院は今、15日から16日らしいです。15日ね。これだけ短縮しているんですよ。紀南病院はこのDPC、19年から準備して、もう平成21年からやっているんですね。

皆さん、御存じかもしれません。このDPCという制度は平成15年からやっているんです。試験的には平成10年からやっていますけど、正式には15年からやっている。だから、紀南病院は21年からやったということは、比較的早い段階からやりました。

そして、尾鷲市、紀北町では、広域連合がことしの4月から、尾鷲総合病院旧棟6階に在宅医療・介護連携支援センターというものを設置しました。これ、御存じの方、いらっしゃるかな。これ、議員の方でも知らない方が多いんじゃない

かなと思うんですけど。これは医療と介護の連携ということで、今、いろいろと考えていますけれども、それがやっこの4月から旧棟6階に。

何で6階なのかなと思って。6階、それも隅っこですよ。何であんなところに置くのかなという気が僕はしてなんですけど、それはさておいて、ことし4月から置きました。でも、もう紀南病院というのは早い段階で病院の中へ置いて、効率よく介護との連携をやっています。

そして、もう一つ違うのは、30分から40分で新宮の医療センターにも近い。それから、地域との、個人病院との連携もすごくできている。だから、外来は基本的に受け付けないんですよ。受け付けないんですよ。本当に紹介状と事前予約がないと受け付けないんです。そのぐらい制限している。

ですから、非常にお医者さんの負担も軽くして、入院患者に対して効率よく医療をしようということなんですね。だから、入院日数。そこで、DPCの点数を上げようという努力されておるんです。

それと、自治医科大学出身の医者も受け入れていますよね。尾鷲総合病院、それ、ないですけど。だから、そういう面でも恵まれている。だから、そういう面でも点数に反映されているんじゃないかと思うんですけどね。

それで、おもしろいのは、尾鷲総合病院の尾鷲管内の救急搬送、80%が尾鷲総合病院なんです。それから、日赤とか長島回生病院とかあるんですけど、紀南病院への搬送というのは一件もないんですよ。でも、熊野の南部ですよ、熊野の場合、御浜、鵜殿も含めてですけど、紀南病院が8割で、新宮市立医療センターが10%、そして、尾鷲総合病院って何と5%あるんですよ。5%あるんです。そのぐらい外科が多いみたいですけどね。

だから、紀南病院というのは、もうDPCに関係ない外来を制限している。そして、言い方は悪いかもしれんけれども、ちょっと厄介な外科手術とか、そういうのはもう尾鷲総合病院へ送ってしまうとか、内科もありますけど、そういうことをやっている。徹底的に評価係数を上げて、収益を上げようと努力しているんですよ、物すごく。

それは、南部の場合、尾鷲と違って、診療所もたくさんあって、地域の病院との連携もとれているということがあるんですよ。ですから、地域性が全然違うんですよ。

だから、29年度、暫定係数、激変緩和も入っている。それで一層、また違うんですけど、そういうのも含めて地域性が全く違うのに、それと比較して、29

年度、プラスになったので入れましょう。それだけでは僕は、これからどうしていくのかという議論が全然ないんですよ。

その辺、市長、どう思われますか。数字を入れたらプラスになったからとさっき言われましたけれども、そんなことだけでいいんですか、これ。紀南病院とは全然地域性、違うんですよ。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 紀南病院は紀南病院の病院運営のやり方というのはあると思います。じゃ、尾鷲病院はどうなのかというようなこと。正直言って、今、全てを受け入れていると。市民のその要望によって全てを受け入れている。そういう状況の中で。財政の話はこっちへ置いておきますけれども。

ただ、今の紀南病院のやり方の中というのは、数値を尾鷲病院に置きかえた場合にどういうDPCに反映できるかということを数値化したのが先ほど申し上げた数字でございます。1.06か何か、それぐらい伸びているというような話です。その辺の詳細な数値については、事務長のほうからお答えさせますけれども。

（「まあ、いいです、その説明」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） そうしたら、その数字だけを見てということはよくわかりました。詳細な説明、要らないです、もう。もう紀南病院と比較しているということとはわかっていますので。

それで、僕、これ、市長に聞いたほうがいいのか。今回、29年度決算審査がありますけど、決算資料を見ますと、病床の稼働率が75.9%。これ、1.7ポイント落ちておるんですよ、28年度に比べて。

今、だから、一般病床が199、療養病床が56ありますから、255か。255のベッドがあるのにもかかわらず、60床以上のベッドが常にあいているという状況なんですね、市長。状況なんです。それにもかかわらず、早期退院を今後、僕は奨励していくのかなと、やりきれない気持ちでいっぱいなんですけど。

それで、入院患者、具体的に言いますと入院患者の延べ人数ですけれども、1,580人減っている、28年度と比較して。外来の延べ患者が1,806人減っている。損失がもう1億円、超えたと。これが26年かな、会計基準が変わりましたので、前の基準と同じにすると、実質、3億以上の赤字なんですよ。

こういうふうな赤字が膨らんでいる。病床稼働率も落ちている。入院患者も減っている。外来患者も減っている。この原因は何だと思いますか。市長、どういうふうに捉えていますか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） あくまでも人口減少でございます。人口減少は尾鷲市においても、大体平均して２％ぐらい落ちている。それに比例した形の中で、要するに入院患者、通院患者も含めて、大体平均して２％ぐらい落ちています、収益としては。要するに人数ですね。それに伴って、収益というのは、私の記憶するのでは大体２．４％。昨年度については、金額にして約７，６００万円ぐらい収益が落ちているという認識でございます。

これはまず第一も、要するに人口減ということが大きな要因であると、私は認識しております。

議長（三鬼孝之議員） ３番、奥田議員。

３番（奥田尚佳議員） 人口減だけですか。人口減だけですか。事務長、人口減だけ。

議長（三鬼孝之議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（河合良之君） 平成２９年度における決算で、当然、人口減というのも大きな影響があると思いますけれども、また、個別の理由としては、整形外科の医師が減ったことによって、２，５００人ほど整形外科の患者が減ったというところもありますけれども、一方で、外科は医師数、その体制等、変わっていないのに１，６００人ほどふえておるということもありますので、そういう医師の増減だけではなくて、さまざまな要因があると考えております。

以上です。

議長（三鬼孝之議員） ３番、奥田議員。

３番（奥田尚佳議員） だから、市長、甘いんですよ、本当に。人口減だけじゃないですよ。医者も皆さん一生懸命やっているとありますが、当然、医者がかわれれば変わらなと思うし、それで、僕はほかにも。今、さまざまな原因があると言われていましたけれども、そのさまざまな原因を、僕はきちっと潰してほしいんですよ。

例えば、私、去年も母親が１月から４月は入院していて、ことしも２月から４月は入院していたんですけど、医者の皆さん、それで看護師の皆さん、本当によくやってくれています。本当によくやってくれる。

でも、あれっと思うような言動ってあるんですよ、看護師さん。これ、当時



の事務長の内山洋輔事務長にも申しあげましたけれども……。

議長（三鬼孝之議員） 正午ですので、中断いたします。

〔休憩 午後 0時00分〕

〔再開 午後 0時00分〕

議長（三鬼孝之議員） 再開します。

3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 何を言っていたか、あれですけど。

それで、ですから、本当、信じられないような言動とかありまして、だから、僕、そういうので、尾鷲総合病院じゃ、クレームを結構聞くんですよ。いや、よくやっけていただいていると思いますよ。ほとんどのお医者さん、看護師さん、よくやっけていただいているんですけど、本当に一部の方だと思うんですけど、そういう言動がきついかというのが、クレーム、結構あるんですよ。

そういうので僕はどうかと思うこともありますし、それと、もう一つ、これ、前にも古江の方、話がありましたけど、ことしの4月でもこの方、独居老人の方で、先月亡くなったんですけど、4月に倒れて、救急で夜中、病院に行ったんですよ。そうしたら、何ともないと言われて帰されたらしいんですね。でも、帰されても独居老人やもんで、知人の方が預かったらしいんです。そうしたら、また悪くなって、病院に運んだらしいんですね。

だから、そういうこととか、古江の方も救急で受け入れたけれども帰れと言われて、その次の日、亡くなったとか、そういう話もありますけど、そういうのは一部ですけど、そういうクレームを一つずつ潰していく。顧客満足度を高めていく。それで、本当にこの地域として満足できる、信頼関係ができる、僕は病院にしてから、DPC、やるべきじゃないかなというふうに思うんです。

市長、その辺、どうですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 患者サービスに対する改善というのは非常に重要な話だと思います。議員がおっしゃっているのは、そういう事例も私も耳にしておりますし、それで、実際に、じかに聞いた話もありますし、そういったことを一つ一つの事例を潰していくということで、毎月毎月やっている管理者会議に私も出席しながら、徹底的に、要するに患者サービスの改善ということに努力していて、私が就任した去年の7月から現在に比べて、非常にクレーム数が少なくなった。

現に、実際問題、あります。いろんなお小言を頂戴する方、ちょこちょこ。そ

れが減ってきたというの。ゼロにするのは、どこまでできるのかというような。  
しかし、そういうことに病院全体が努めているということは御報告させていただきたいと、このように考えております。

議長（三鬼孝之議員） 3 番、奥田議員。

3 番（奥田尚佳議員） 僕は、ですから、この D P C なんですけど、本当にしっくり腹に落ちないのが、これまで報告がなかったということと、突然出てきたということもそうなんですけど、やっぱりきちっとした、あらゆる改革をしてきましたと、そして、地域包括ケアシステムをでき上がりましたと、それで、住民が安心できる体制が整いました、そしてあと、病院改革は D P C しかないんですということだったら、ああ、やったらどうですかと思うんですね。でも、残念ながら、そうではない。

ですから、僕は 3 年前の 1 0 月に、委員会で石川県の珠洲市、これ、当時の内山洋輔事務長も行かれたと思うんですけども、珠洲市民病院、それから、濱中議員なんかがよく言われる三浦市立病院、こういうところなんか D P C に一旦入ったんだけど、やめているんですよ。やめていて、一生懸命、珠洲市民病院なんかは黒字化をずっと続けている。

これ、何なのかと。D P C をやらなくてもできる。これはいろんな情報を共有したり、（聴取不能）決算もみんなできちっと共有したり、意識を持って地域密着の病院経営をやっている。そういうことが原因なんですけど。

ほかにも日南病院って、鳥取県で日南病院とか、それから広島県の御調町とか、長崎県の平戸市とか、こういうところでも本当に一生懸命、もう 3 0 年、4 0 年前からきちっとした地域包括ケアシステムをつくって、つくった上で、D P C をやっているんですよ。

ですから、そういう見本になるような、手本になるような病院は幾つもあるわけですから、そういうのを参考にして、僕は、じゃ、今、D P C をやりましょうと。

突然、D P C、今からこれでやりましょうよと。それで、いきなり 9 月議会でつけてきて、説明も何もない。こういうのは僕はいかがかなと思うんですけど、市長、どうですか。もういいかげん、思いつきな行政、やめませんか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私の D P C の認識につきましては、今、D P C を導入するに当たって、基準をまだ満たしていないと。要するに、夜間の時間数とか、あるいは

入院の２１日間とか、そういったものを満たしていないと。それを検討していて、４年間続けていたと。ただ、常にＤＰＣを導入するという方針のもとで病院経営がなされていたという、私はそこからスタートしているわけなんですね。

その中で、そういうことも解消されました解消されました、きちんとできます、基準が満たされました。一方では、やはりＤＰＣを導入することによって、我々としては収益は上がりますと、この二つのことがはっきりしたので、導入しようという話なんです。

だから、まず、私は基本的には、ＤＰＣを導入することによって収益が上がる、このことは尾鷲総合病院の今の財務内容からいって非常に重要な話であると。それでもって患者さん方に御迷惑のかかるのかというようなことは、今までの医療サービスについては一切、今までどおりやりますと、きちんとお客様に、患者様に迷惑をかけることは一切ございませんという、そういうもつでＤＰＣ導入を始めた、スタートしたということでございます。

議長（三鬼孝之議員）　３番、奥田議員。

３番（奥田尚佳議員）　でも、市長、診療方針を変えないと、迷惑をかけないと言いますけど、僕は市長を信用していないんですよ。

というのは、去年の９月議会でも、僕はリニアックの問題と学校統合の問題をしましたよ。そのときにもはっきりリニアックをやると、新年度予算をつける、北輪内の１校の学校を残すと言いつけましたよ。言いつけたけれども、財政難を理由に両方ともやれていないんじゃないですか。やらなかった。

今だって、これ、やりますよ。やりますよと言うのは簡単ですよ。でも、僕は気をつけてほしいんですけど、市長、お口が上手ですから、リップサービスというか。それは一般企業だったらいいですよ、一般企業なら。

でも、行政の長として、自分の言動に責任を持ってほしいんですよ。言ったことはやっぱり責任を持たないといけない。言ったけど、後でできませんでした、済みません。ＤＰＣ、やりましたけど、市民の方に迷惑ばかりかけましたと、済みませんでした。それでいいんですか、そんなので。

僕、簡単に言わないでほしいんですよ。もうちょっと踏み込んだ学習とか。学習したんでしょう、もうリニアックと学校統合の件で。自分の言ったことができなかったわけですから。そういう学習をしてくださいよ、ぜひ。

それで、僕はもう時間がないので、一言だけ申し上げたいんですけども、県の地域医療構想があります。その資料を見ますと、死亡場所を見ますと、県の平

均が72.4%。でも、東紀州の場合、87.3%あるんですね。ですから、最後はみとり。みとりはやっぱり尾鷲総合病院にしようというようなケースが多いんですね。

ですから、やっぱりその辺の意識を変えないといけないと。これはまた委員会でちょっとやらせてもらいたいと思いますけど、そういう介護施設でみとりをやる。それから、在宅でやれる、そういう仕組みづくり、訪問介護をきちっとするとか、そういうことをまずやらないことには、本当に医療難民、介護難民、出ますよ。これ、出ますよ。ですから、私、その辺のところを、この辺も委員会できちっと、まずはやらせてほしいんですけど。

最後に、僕、この地域医療の高山義浩先生というのを、本をちょっと読んだので。いろいろと僕、本を読んでいるんですけど。この方、最後に書いているところがあって、それだけ言うて、ちょっと市長に申し上げたいんですけど。

お年寄りに地域で長生きしてくれてありがとうと心から思うこと、そして、地域で死んでいってくれてありがとうとお礼が言えれば最高です。その気持ちなしに地域包括ケアシステムなんてあり得ませんということを言われているんですね。それで、地域包括ケアシステム、大事ですよということをうたっているんですけど。

それで、やっぱり市民が安心して住めるまちじゃないと、今は政策調整課が進めているような移住、定住の政策も進まないですし、観光、きのうも上岡議員の質問の中で、市長は流入人口、交流人口をふやすんだということを言い切っていましたけれども、そういうことならやっぱり住みやすいまちにしてもらわないことには、そういうことにはつながりませんからね。ぜひそういうことを考えた上で、僕は地域包括ケアシステムをしっかりと構築した上で進めてほしいということをお願いして、この質問を終わりたいと思います。時間の関係で。

それでは、二つ目のごみ焼却施設の問題なんですけれども、まず、市長にお伺いしたいんですけども、何年か前に矢浜にあるプール、プールの修繕の調査員の話が出たんですね。それで、議会は浸水域にあるプールの修繕は必要ないという話になりまして、プール修繕の調査費の予算を認めなかったんですけど、そういうこと、御存じですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 存じ上げてございません。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3 番（奥田尚佳議員） 知らないんですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 本当に知りません。

議長（三鬼孝之議員） 3 番、奥田議員。

3 番（奥田尚佳議員） いや、全然知らなくて、今回、これ。全然知らないからこそ悪いのかな。議会として、浸水域、どうなんですか、行政施設のこの修繕、どうなんですかという議論が相当あったんですよ。やっぱり知らないからなんですね。知らないから、平気で4メートルしかないところにつくろうとするんですね。よくわかりました。

それで、一昨日、楠議員の質問の中で、災害廃棄物の話がありました。災害があった場合、やっぱりごみ焼却施設というのは、僕はできるだけ稼働したほうがいいと思うんですね。よそへ持っていくとか、さっき、市長、言っていましたけど。その辺、どう思われますか。もう一度、ちょっと、答弁ください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 後で、これ、環境課長から答えるので。

私の認識は、一般廃棄物でございます。産業廃棄物等を扱ってどうのこうのするという、焼却するとかどうのこうのじゃない。一般廃棄物です。

議長（三鬼孝之議員） 3 番、奥田議員。

3 番（奥田尚佳議員） 一般廃棄物も一緒じゃないですか。災害廃棄物って、災害、そうでしょう、いろんなものが入っていますから。その場合に稼働したほうがいいんじゃないかなということを僕、申し上げているんですけど、そう思いませんか。

稼働しないよりは稼働したほうがいいですよ。津波でやられて、稼働できなかったら、どうですか。よそへ持っていくよりも、やっぱり山側にあって、稼働していたほうがいいじゃないですか。そう思いませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

3 番（奥田尚佳議員） いや、市長に聞いているんですよ。市長に聞いているんです。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず言うから。

3 番（奥田尚佳議員） 課長、いいわ、もう。

市長（加藤千速君） まず、安全対策は講じながら、要するにきちんとしたごみ焼却施設をつくるということは非常に重要なことだと、先ほど申し上げたとおりでござ

ざいます。

議長（三鬼孝之議員） 3 番、奥田議員。

3 番（奥田尚佳議員） いや、その辺がちょっと無責任やと思いますね。やっぱり市民の生命、財産を守るというのなら、尾鷲市民の方々を考えて、不便をかけないということを僕は考えるべきだと思うんですけど。

それで、熊野市の市会議員の方からちょっとクレームがあったんですけど、市長、聞いてほしいんですけど、有馬保育所、御存じありません。42号からちょっと入ったところ。有馬保育所を平成26年4月に金山保育所と統合しているんです、4年前に。この有馬保育所というところが標高11メートル。11メートル。金山保育所が標高41メートル。

海の端の標高11メートルが危ないということで、我々は金山へ持ってきました。でも、尾鷲市さんは4メートルしかないところ、7メートルかさ上げして11メートルにして、そして高台って、それでいいんですかと。尾鷲市長も尾鷲市議会もおかしくないですかという問い合わせがありましたけれども、いかが。その点に対してどう思われますか、市長。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 一応、私の認識としては、尾鷲市としてのその浸水域は11メートル。その11メートルをクリアするような施設をつくり上げるという話でございます。

議長（三鬼孝之議員） 3 番、奥田議員。

3 番（奥田尚佳議員） その辺が僕は甘いと思いますね。今、高潮だってありますし、これ、尾鷲港が11メートルかもしれないけれども、最大17メートルという話もあります。どんな津波が来るかもわかりません。できるだけ、やっぱり安全なところに建てたほうがいいじゃないですか、高台へ。

みんな、今、港町や林町や中井町の人だって、さっきも村田議員の話もありましたが、高台へ移転したいという人も結構いらっしゃる。そういう、だから、少しでも安全な場所へ移転したほうがいいじゃないですか、つくったほうがいいじゃないですか、行政施設を。そこ、よくわからないですけどね、僕は。

市長にもう一個、僕、お伺いしたいんですけども、どうしても僕、理解できないのは、エネルギーの利用とか言っていますよね。環境課長にお伺いしたいんですけども、66億円の予算で、これ、今、たたき台に上がっています。その66億円の中で16億ぐらいかな、補助金があって、あと50億を5市町で割ると。

その中、だから、尾鷲市としては１５か１６億ぐらいの負担かなと僕は思っているんだけど、この今の６６億の中に、廃熱利用って入っているんですか。

議長（三鬼孝之議員） 環境課長。

環境課長（竹平専作君） これにつきましては、前回の委員会のときの説明やったかな、前回の一般質問でもお答えした質問やったんですが、とりあえず参考例として、５市町で建設した場合と、単独で建設した場合の参考例を、平成２７年度のデータの温水利用という形でさせていただいたということでございます。そうやもんで、一応、入っていない形になっております。

議長（三鬼孝之議員） ３番、奥田議員。

３番（奥田尚佳議員） このことは僕、委員会で何回も、前回も確認したんですよ。

入っていないんですよ、市長。廃熱利用が入っていないんですよ、これ。廃熱利用しようと思ったら、配管の整備とか結構かかりますからね。６６億からまだお金、かかるんですよ。

ですから、さっきも僕、村田議員との一般質問を聞いていて、それは廃熱利用、廃熱を有効活用するんですよというようなことを言われていましたけど、それ、本当にそうするんですか。だったら、もっと、この財政難の中で、来年の予算も組めんと言うておる中で、また６６億か、また何十億か、膨れ上がりますよ。

そういう議論をまだ全然していないのにもかかわらず、簡単に、僕はエネルギー、エネルギー活用なんだ、廃熱利用なんだ。それで、市民の方々、誤解してですよ、廃熱利用でプールもできるんかい、じゃ、廃熱利用でして、いろんなことをして、それで、電気もつくれて、尾鷲市民の電気代もただになるんかいとか、そういうふうなでたらめがどんどん出てるわけですよ。何で平氣にそういうことを言われるんですか、市長。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） ６６億の根拠は何のために出したかというような話なんですね。

それがどうも私はひとり歩きし過ぎているような感じ、します。その辺のところは環境課長から説明させます。

議長（三鬼孝之議員） ３番、奥田議員。

３番（奥田尚佳議員） いや、いいですよ。

でも、それ、入っていないんですから、今。入っていて、たたき台で出しているのなら、熊野市の人も紀北町の人もわかると思いますよ。入っていないんですよ。

それなら、じゃ、あれですか、中電がお金を出してくれるんですか。協議体が出してくれるんですか。会議所が出してくれますか、お金を。出してくれるんですか、市長。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

3 番（奥田尚佳議員） いや、市長に聞いているんですよ。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

3 番（奥田尚佳議員） 市長に聞いているんですよ。

環境課長（竹平専作君） 一つだけ、ちょっと答えさせてください。

3 番（奥田尚佳議員） もう時間がないので、ごめん。もういいですわ。市長に聞いているんです。

議長（三鬼孝之議員） 質問者が指定をしておりますので、市長、答弁してください。  
市長。

市長（加藤千速君） 今、新たなものを投資する場合については、やっぱり投資コストというのは当然あります。廃熱する場合には、当然、そこに収益というものが生まれて、それで、常にランニングコストというのが、当然のことながら、生まれてきます。

それじゃ、その出した分の投資コストに対して、何年で回収するのか。要するに、収益からランニングコストを引いた、その利益が何年で回収するのか。そういうことも考えていながら進めていきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 奥田議員、解決。

3 番（奥田尚佳議員） 市長、一言だけ、済みません、言わなあかん。

僕、市長に一遍申し上げたいんですけど、この前も僕、一般質問で確認したんですけど、バイオマス発電とこのごみ焼却施設はセットじゃないですよ。セットじゃないということを明言されていました。それをセットのような話をされる。何でこの。その辺の矛盾を、ここ、またちょっと委員会で聞きたいと思うんですけど。

それから、何で海側にそれをつくるのかと思って。わざわざ、この財政難の中で盛り土をする。またこれで費用がかかるわけじゃないですか、造成費用。その辺もまた、よく考えてほしいなと思うし、それと、市長、さっき申し上げたように、リニアック、学校統合の問題、そういうのでもやっぱり不信感が市民の方は多いんですよ。ですから、突然、この海の端にごみ焼き場とか、それから D P C もそうなんですけど、そういう曖昧なやり方は僕はやめてほしいなと。



このごみの件にしても、500メートルの地域の方に、四方に説明したらええんやということを言われていましたけれども、きのうの上岡議員の質問の中で、私は市民目線でやっていますと言うていませんでしたっけ。言うのは勝手ですけど、本当に市民目線でやられているのであれば、本当に市民目線でやられているんだったら、きちっとした説明を尾鷲市民にしてください。ごみ焼き場の件もそう、DPCの件もそうです。

それだけ、僕は多くの市民の方々の声を代弁して最後、申し上げて、一般質問を終わりたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 以上で、通告による一般質問は全て終了いたしました。これをもって、一般質問を終結いたします。

以後、会期日程のとおり、あす14日金曜日には午前10時より行政常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 0時18分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 三 鬼 孝 之

署 名 議 員 上 岡 雄 児

署 名 議 員 三 鬼 和 昭